

令和8年度児童センター・放課後児童クラブ職員 募集内容

児童支援員・補助(パートタイム) R8.4.1~

- 資格 放課後児童クラブ、保育園等にお勤めの経験がある方
※保育士、社会福祉士、教員資格、放課後児童支援員などの資格が望ましい
- 勤務時間 月曜日～金曜日 14時～18時の間で3～4 時間程度(要相談)
※夏休み、冬休み、春休みなど小学校長期休暇期間は、この限りではない場合があります。
土曜日(韮崎児童センターのみ) *シフト制
- 報酬 時給 1,230 円(ボーナス年2回 計 4.6 ヶ月分)
※ボーナスは週 15.5 時間以上の勤務実績が必要です。
通勤手当あり
- 休暇など 有給休暇 初年度からあり(週労働日数による)
労災保険加入制度あり

◆勤務場所

市内児童センターのいずれかに勤務していただきます。

- ①韮崎児童センター (本町2丁目 1-7)
- ②北東児童センター (藤井町駒井 2248-1)
- ③北西児童センター (清哲町青木 1078-1)
- ④甘利児童センター (大草町上條東割 788)